

静岡県カスタマーハラスメント 対策相談窓口

相談無料

完全予約制

オンライン



就業者を
守るには？



どこからが
カスハラ？

お客様から
怒鳴られて
困っている



社内ルールを
作りたい



顧客等からの正当な理由のない過度な要求、暴言、長時間の拘束などのカスタマーハラスメントは、就業者個人だけでなく、組織として対応すべき課題です。本相談窓口では、社会保険労務士等専門知識を有した相談員が、県民の皆様からのカスハラ対策に関する相談をオンラインで受け付けています。カスハラの問題を一人で抱え込まず、お気軽にご相談ください。



概要・申込フォーム



<https://x.gd/azaH7>

- 対象 県内事業者、就業者、顧客等
- 期間 令和8年7月～令和9年2月
- 時間 11:00～19:00/1枠60分
※毎月2回実施(1日あたり2枠)
- 相談員 弁護士・社会保険労務士等
- 相談方法 オンライン相談(相談無料・予約制)
- 守秘義務 相談内容・個人情報を適切に管理し、同意なく勤務先やその他の機関へ共有しません



詳細は裏面へ

こんなお悩みありませんか？

事業者のみなさま

- ✓ どこからがカスハラかわからない
- ✓ 現場対応が属人化している
- ✓ 就業者対応に悩んでいる
- ✓ 社内ルールやマニュアルを整備したい

【ご相談いただける内容】

- ・カスハラ該当性の整理
- ・初動対応の助言
- ・社内対応方針の整理
- ・マニュアル／規程整備
- ・組織対応体制の相談



就業者のみなさま

- ✓ 理不尽な要求に悩んでいる
- ✓ 一人で対応している
- ✓ 上司へ相談しづらい
- ✓ どう対応すべきかわからない

【ご相談いただける内容】

- ・対応内容の整理
- ・記録／証拠整理
- ・初動対応の助言
- ・組織共有方法の相談
- ・今後の対応方針整理



相談の流れ

1 申込

フォームから相談内容を入力し送信

2 調整

事務局にて簡易ヒアリングを行い、相談日程を調整

3 相談

オンライン相談で、状況や経緯を整理し、相談員が適切な助言を行います

留意事項

本窓口は、カスタマーハラスメント防止対策に関する一般的な考え方や対応方針の整理を支援いたします。

相手方との代理交渉、個別事案の法的判断の断定、損害賠償請求・訴訟代理などの個別紛争の代理・交渉等を行うことはできませんのであらかじめご了承ください。

静岡県カスタマーハラスメント防止対策事業

【受託企業】 東海道シグマ 静岡県葵区御幸町8-1 JADEビル6F

☎：0120-034-036（営業時間 9：00-17：00）教育事業部 担当：西田・砂(いさご)

静岡県が実施するカスハラ対策の状況はこちら

 | 静岡 カスハラ